

公開抽選会、中学校の私立・国立受験等について

	質問	回答
8	国立・私立小中学校を受験しますが、希望調査票の提出は必要ですか	国立・私立を希望される方も希望調査票の提出は必ずお願いします。受験結果によって、城東区の学校選択制で通学区域校以外の学校を希望する場合は、希望する学校を記載してください。 希望調査票下部に確認事項がありますので、「私立もしくは国立の学校を受験する予定」に○をつけて提出をお願いします。 入学が決定した場合について⇒10
9	現在、国立・私立の小学校に通っていますが、そのまま国立・私立中学校へ進学する予定です。希望調査票の提出は必要ですか	国立・私立中学校へそのまま進学される方も希望調査票は必ず提出してください。提出されない場合は、通学区域校を選択したものとみなします。 希望調査票下部に確認事項がありますので「私立もしくは国立の学校を受験する予定」に○をつけて提出をお願いします。 入学が決定した場合について⇒11
10	国立・私立小中学校に合格しましたが何か届出が必要ですか	必ず届出が必要です。国立・私立小中学校から発行される「入学許可証」(合格通知書は不可)を窓口サービス課まで持参または送付してください。申請書は区HPIにも掲載しております。 詳しくは 城東区 私立・国立 入学 で 検索
11	国立・私立小学校に通学しており、中学校も国立・私立への入学が決定しましたが、手続きが必要ですか	国立・私立中学校に入学が決定しましたら、「入学許可証」を窓口サービス課まで持参または送付してください。 詳しくは 城東区 私立・国立 入学 で 検索

特別支援学級などの進学について

	質問	回答
12	通学区域校の特別支援学級を希望していますが、どうすればいいですか	通学区域校に早めに相談してください。可能な限り9月末までに通学区域校に相談しておいてください。 希望調査の学校選択希望は1に○をつけて、確認事項の特別支援学級の項目をご確認いただき、1または2に○をつけてください。
13	通学区域校以外の学校の特別支援学級へ就学を希望していますが、どうすればいいですか	【小学校の場合】 まずは通学区域校へ相談のうえ、必ず希望される小学校へも相談してください。 【中学校の場合】 まずは現在就学中の小学校へ相談のうえ、必ず希望される中学校へも相談してください。 ※いずれの場合も、相談は可能な限り9月末までをお願いします。
14	特別支援学校への就学が決定しましたが、何か届出が必要ですか	1月末までに大阪府より就学通知書が発送されます。区役所への届出は必要ありません。

指定校変更・区域校就学について

	質問	回答
15	学校選択制以外で校区外の学校に通うことはできますか	本市では「指定校変更・区域外就学」の制度において、相当な理由(別に定める許可事項に該当するもの)により指定校以外への就学を希望する場合に学校の指定を行うことがあります。 詳しくは 大阪市 指定校変更・区域外就学 で 検索 または11・12ページ参照
16	指定校変更・区域外就学の手続きはいつからできますか	12月下旬に就学通知書を送付しますので、就学通知書が届いてからの手続きとなります。
17	指定校変更・区域外就学についての相談はどちらになりますか	城東区役所 窓口サービス課 14番窓口もしくは、お電話にてご連絡ください。 TEL:06-6930-9087
18	小学校を卒業するまでの間に指定校変更の申請をしましたが、小学校と同一の通学区域を含む中学校へ就学することはできますか	指定校変更(②～⑪、⑬、⑭の規定)を受けている方については、指定校変更により就学することが可能です。しかし、小学校入学時に学校選択制を利用している児童は対象外になるため、中学校入学時に再度学校選択をいただく必要があります。 詳しくは 大阪市 指定校変更の許可事項 で 検索 または11・12ページ参照

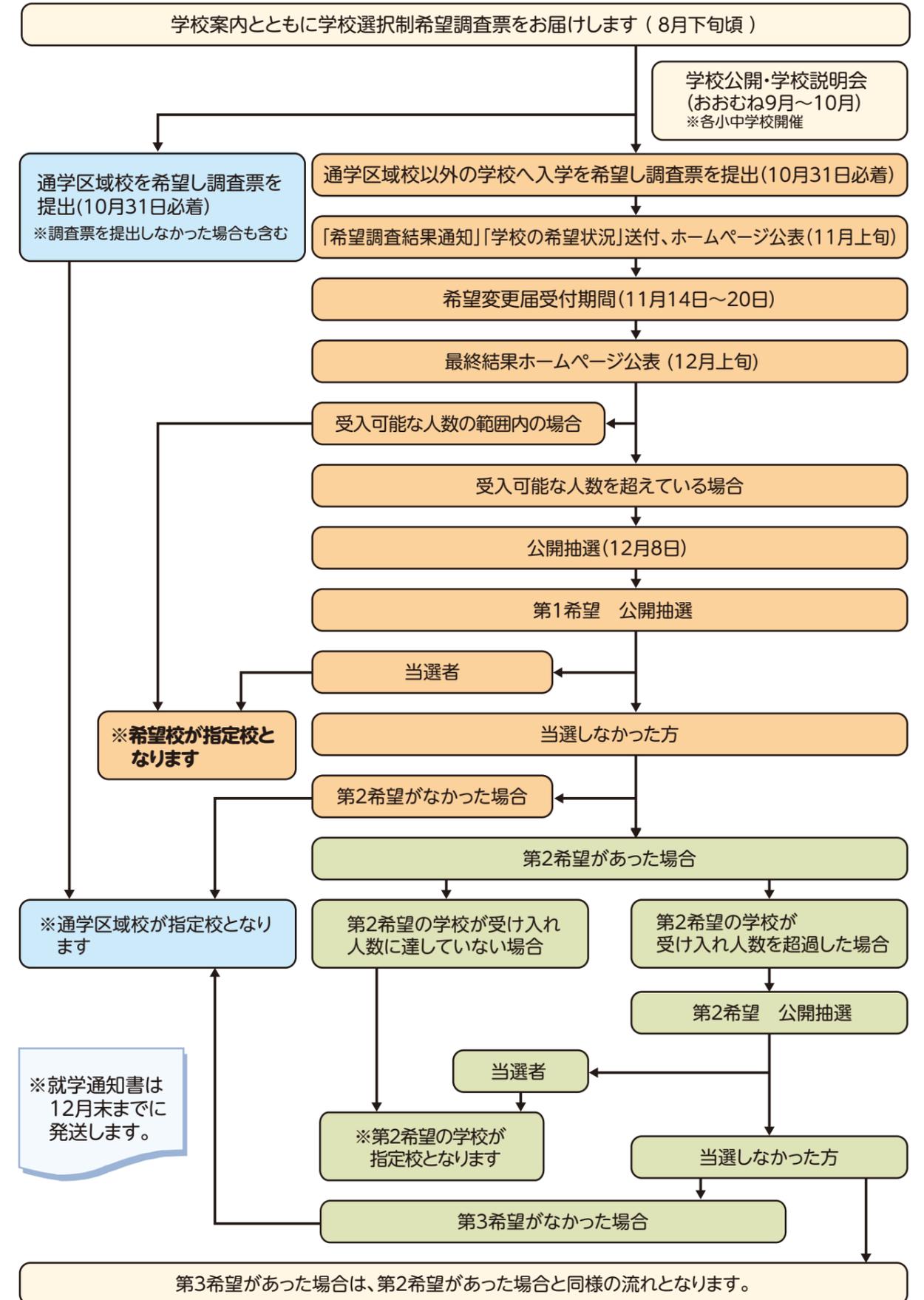
引っ越しがきまっている場合について

	質問	回答
19	入学前に区外に引っ越しをしますが、学校選択はどうなりますか	引っ越しが決定している方は引っ越し先の市町村(就学担当)へご相談のうえ手続きしてください。 城東区で就学予定となっている学校にも、必ず連絡してください。
20	入学前に区内に引っ越しをしますが、学校選択はどうなりますか	引っ越し時期や引っ越し先により異なりますので必ず区役所窓口サービス課までお問い合わせください。
21	入学後に区内で引っ越しをしますが、選択した学校に通学し続けることはできますか	「指定校変更・区域外就学」の許可基準に該当すれば認められる場合があります。詳しくは区役所窓口サービス課までお問い合わせください。

区役所から届く通知書について

質問	回答
22 現在、私立小学校に通っているのですが、引続き私立中学校に進学するため、希望調査票にも記入して区役所に送付しましたが、希望調査票結果通知には城東区内の市立中学校となっているのはなぜですか	国立・私立等に進学予定であっても、進学が確定し、区役所で届出をしていただくまでは、城東区内の市立小中学校(住所地に沿った通学区域校)で11月上旬に希望調査票結果通知が送付されます。 また、12月下旬に送付される就学通知書も城東区内の学校名で送付されます。 ※特別支援学校も同様に希望調査結果通知書・就学通知書は城東区内の学校名で送付されます。
23 通学区域校はA小学校ですが、B小学校へ選択希望をしたところ、希望調査票結果通知にはB小学校と記載された希望調査票結果通知が届きました。安心してB小学校への入学準備をしていいですか	希望調査票結果通知はあくまで希望調査に沿った結果をお知らせするものであり就学先の決定通知ではありませんのでご注意ください。 12月上旬に送付される「抽選の実施に関するお知らせ」に抽選の有無を記載しておりますので、必ずご確認ください。
24 補欠登録されていますが、就学通知書は届きますか	就学通知書は12月下旬に届きます。 補欠登録されている場合は、繰り上げにより選択校への就学が決定するまでは、通学区域の学校名で就学通知書が送付されます。繰り上げが決定し、お手続きを行っていただきましたら、選択された学校名での就学通知書を発行します。
25 国立、私立、特別支援学校への進学予定なのに、就学通知書には市立の小中学校名が記載され送付されてきました。なぜですか	国立・私立、特別支援学校に進学予定であっても、進学が確定し、区役所で届出をしていただくまでは、城東区内の市立小中学校(住所地に沿った通学区域校)で就学通知書が送付されます。就学通知書の送付は12月下旬に作成のうえ送付しておりますのでご理解ください。 国立、私立、特別支援学校に行かなくなった場合は、就学通知書に記載された学校が就学先であるご理解ください。

学校選択制の流れ・スケジュール



※就学通知書は12月末までに発送します。